

登園届 (保護者記入)

幼保連携型認定こども園
三京えのきこども園 施設長 様

入所園児名

病名 「 _____ 」と診断され

年 月 日 医療機関名「 _____ 」において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので 年 月 日より登園いたします。

保護者名 _____ 印又はサイン _____

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。入園時に罹りやすい下記の感染症については、登園のめやすを参考にし、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園をするようご配慮ください。

○学校保健安全法施行規則第19条における出席停止の期間の基準

病名	感染しやすい期間	登園のめやす	
第三種の感染症	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しいせきが治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれていること
	伝染性紅班(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス)(ロタウイルス)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
第二種の感染症	麻しん(はしか)	発症一日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
	風しん	発しん出現の前7日から後7日間位	発しんが消失してから
	水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
	結核		感染のおそれがなくなってから
	髄膜炎菌性髄膜炎(侵襲性髄膜炎菌感染症)		感染のおそれがなくなってから
	咽頭結膜熱(アデノウイルス)(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
	流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
	急性出血性結膜炎	流涙、充血、まぶたの腫れ	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後、3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示にした従う)
	腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの